

有限会社 協和農産

■ 地域と連携した農作業の請負から、こだわりの餅づくりに事業を展開



〈法人の概要〉

所在地：〒078-1414 愛別町字協和 90 番地

代表者：代表取締役 中山英一

構成員：6 名（構成農家 4 戸）

役員：4 名 常時雇用者：11 名

設立：平成 9 年 4 月 資本金：1,815 万円

事業内容：水稲（転作含む）／農作業受託、農産物加工・販売、直売所

水稲（もち）59.7ha、もちきび 3.6ha、そば 3.9ha、飼料作物 11.8ha、その他 6.9ha（H23 年）

経営面積：85.9ha 農作業受託面積：44.6ha

売上高：1 億 2,300 万円（H22 年）交付金も含む

電話：01658-6-6980 FAX：01658-6-6980

URL：<http://www.aifukufuku.com/>

E-mail：aifukufuku@cameo.plala.or.jp

〈法人のあゆみ〉

昭和 49 年	協和機械利用組合（任意組織）設立
平成 7 年	法人設立研修会への出席を皮切りに、設立にむけて検討を開始
9 年	有限会社協和農産を設立 構成員 6 名（6 戸）、資本金 300 万円、特定農業法人に認定
14 年	特定農業法人に再認定
17 年	代表取締役に中山英一氏が就任、特定農業法人の期間延長
19 年	餅加工施設を建設
20 年	直売所を開設

〈設立の経緯・設立後の状況〉

・前身は、昭和 49 年に設立した、(有)協和農産と同一の行政区を元にした協和機械利用組合である。第 2 次農業構造改善事業を契機に地域の共同作業体系を確立してきたが、その反面、農業後継者の育成がおろそかにされ、地域の高齢化と後継者不足の課題をもたらした。さらに、米価の下落、農地の遊休化による荒廃が進みつつあり、生産構造の再編が地域の課題であり、稲作農家が抱える課題解決の一つとして、地域連携型法人の設立にむけ検討を始めた。

・農家の高齢化や担い手不足が深刻化する中で、後継者が農業を続けていく体制づくりを確立することが最大の目的であり、任意組織の機械利用組合では、剰余金をもてないことから、それでは力がかからない。将来を考えると剰余金を備蓄していく法人組織にしなければならないと考えた。また、販売面を考えたとき、個人経営では業者等と対等に話ができなかったが、法人経営で大きな面積を背負えば可能と考えた。

・平成 7 年に北海道農業会議を招き、地区内の農業経営主と配偶者、町内の農業者を含めた研修会を開催。

・前代表取締役であった金谷信夫氏を中心に、町・農業委員会・農協等の支援・指導を得ながら、勉強会や視察などを重ね、地区内の農業者に対し法人設立の目的やメリット等について十分な話し合いと合意づくりを行い、平成 9 年 4 月に 6 戸で有限会社協和農産を設立。

・平成 17 年に中山氏が 2 代目の代表取締役に就任。もち米の生産を中心に法人経営を行ってきたが、平成 19 年に餅加工施設「協和の里もち工房 愛ふくふく」、平成 20 年に直売所を建設し、もち米の加工販売を開始。きっかけは、平成 10 年に地区の農家のお母さん 4 人が結成した農産物加工グループ「ふるさとくらぶ」の餅加工の取り組みであった。直売所だけではなく、インターネット販売や道内を中心とした催事販売に参加するなど、積極的な販売促進を行っている。

〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・現在は、社内のベテランが後継の者に仕事を教えてくれるからよいが、自分たちの年代は人数が少ないので、今後、経営者意識と技術の継承が課題になる。
- ・加工販売に関して、問題点は自分たちでもわかるが、素人なので、それを解決する方法がわからない。経済産業省の事業を活用し、中小企業診断士や税理士に相談している。

〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・個人経営時よりも、法人化してからいろいろ考えるようになり、視野も広がり、頭がよく回るようになった。
- ・加工を始めて、業務が目の届く範囲だけでなく、商業の方の苦勞がわかるようになった。商業はいかに緻密でなければならないかわかった。
- ・有限会社は、農事組合法人より手続きが多く、たいへんだと思う。

〈法人が継続するためのポイント〉

- ・「小さな親切、大きなお世話」という言葉があるが、「小さなお世話、大きな親切」という考え。ちょっとしたことを教えてあげることで、大きなヒントとなり、お互いの問題が解決し、意識・技術の向上ができることも多い。協和機械利用組合の時代から育てられた考え方である。
- ・嫌いなことにこそ、どんどん入っていかないと、問題解決できない。嫌いなことほど、やらねばならない。

〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・役員報酬は既得権ではない。報酬をもらっている以上、役員自らが動かなければならない。労働者の気持ちで働いている役員ではだめ。役員の自覚を持つように教えていく。

〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・農作業の請負を中心に集落営農を展開する、山間地の特定農業法[※]人として、平成9年に認定された。
- ・平成10年に協和地区の農家のお母さん方が結成した農産物加工グループ「ふるさとくらぶ」をきっかけに、平成19年に餅加工施設「協和の里のもち工房 愛ふくふく」を建設。主原料の餅米、小豆、黒大豆は減農薬で自社生産し、添加物を使わず素材の味を生かした餅・餡餅を作り、消費者に届けている。

※ 特定農業法人

農業経営基盤強化促進法による制度。農地利用改善団体が作成する特定農用地利用規程に、地域の農用地の過半を利用集積するものとして位置づけられた法人

〈経営目標と将来の展望〉

- ・今のいちばんの目標は、協和の里のもち工房「愛ふくふく」の経営の安定を図ること。ゆくゆくは別会社になりたい。
- ・代表の後継は、自分がやめた後、役員との互選で決める。長く社長業をやっていると後継が頼りなく見えるかもしれないが、任せればそれなりにやってくれると思う。しっかりとした経営を後継に引き継げるようにしたい。

〈視察等の受入〉

詳細については、要相談。視察料は無料だが、餅を買って食べてほしい。
連絡先：01658-6-6980（担当：代表取締役 中山英一）